



Title	差別論 : 偏見理論批判
Author(s)	佐藤, 裕
Citation	大阪大学, 2006, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/47196
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	佐 藤 裕
博士の専攻分野の名称	博 士（人間科学）
学 位 記 番 号	第 20726 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 18 年 11 月 2 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学 位 論 文 名	差別論－偏見理論批判－
論 文 審 査 委 員	（主査） 教 授 川 端 亮
	（副査） 教 授 友 枝 敏 雄 助 教 授 太 郎 丸 博

論 文 内 容 の 要 旨

本稿は差別問題についての理論研究である。第一部の理論編では定義から具体的提案まで、第二部の事例編ではいくつかの事例を扱っている。

理論編では、差別の定義から差別を解消する方策まで一貫した視点で構成している。

第 1 章「差別の定義」では、これまでの定義の整理から「差別」という言葉には両立不可能な 2 つのイメージ（差異モデルと関係モデル）が存在しており、その混在が差別についての議論に混乱を与えていることを明らかにした。差異モデルとは、「A と B を差別する」といったように、差別を基本的に「異なる扱い」とであるとイメージし、2 つの異なる集団（社会的カテゴリー）の比較によって差別を明らかにするというモデルである。一方関係モデルとは、「A が B を差別する」といったように、差別を基本的に「非対称な関係、もしくは権力関係」とであるとイメージするモデルである。これらのモデルはいずれも従来の「差別」の捉え方の中に見出せるものであるが、この 2 つが十分に意識されないことによって、論理的な混乱が生じてしまう。例えば女性が男性に比べて就職が不利であることそれ自体を「差別」とする考え方（差異モデル）がある一方で、そういった状況が生じてしまう原因（例えば「男社会」であるとか）が「差別」なのだという考え方（関係モデル）もありうる。両方の考え方を受け入れるなら、「差別」によって「差別」が生じていると言わざるを得なくなる。

このような混乱を回避する方法として、本稿では「人権論」と「差別論」という異なる視点による議論を切り分けることを提案している。すなわち、差異モデルをベースとした議論と関係モデルをベースとした議論を切り離し、論理的な混乱を回避しようという提案なのである。

第 2 章「排除の理論」では、「差別論」の基本的な理論枠組みである三者関係モデルを説明するとともに、差別行為の類型化、差別行為の連鎖、認識のズレとその解消といった、差別を考える上での基本的な論点について整理をしている。

三者関係モデルの出発点は、排除に関わるパラドクスの解決である。すなわち、排除という作用によって排除する人々と排除される人々が作られると考えるなら、排除という「行為」の主体は誰なのか、ということである。

この問題を解決するには、排除を「集団的な行為」として把握するのではなく、「排除する側」（それは所与のもの

ではない)の内部の相互行為を取り込んだモデルを作るしかない。

このように、出発点としてはシンプルなアイデアであった三者関係モデルであるが、「排除」による「排除する側」の生成というプロセスを記述することは非常に困難であり、最終的に「われわれ (inclusive we)」という概念を導入したエスノメソドロジー的アプローチによって、排除というダイナミックなプロセスの記述を可能にした。

このような理論枠組みの採用の成果は、「認識のズレとその解決」(第6節)に最も端的に現われている。「自己」と「他者」あるいは「内集団」と「外集団」といった枠組みではなく、「われわれ (inclusive we)」と「他者」という対立項を用いることにより、(差別する側とされる側の)認識のズレがなかなか解消できなかったり、中立的に振舞おうとする人が「差別される側」に取り込まれていったりするプロセスを説明することができた。

第3章「偏見理論批判」では、本稿の立場をより明確にするために、「偏見理論」(本稿での「偏見理論」とは特定の研究を指し示すものではなく、従来の差別や偏見についての常識的な考え方を表している)との対比によって、三者関係モデルの必要性を主張している。

特に、差別される側のカテゴリー化ではなく差別する側のカテゴリー化が重要であることを論じた第3節は大きな意味を持っている。偏見の社会心理学的研究に限らず、差別についての研究はほとんどすべて「差別される側のカテゴリー化」に着目してきたと考えられるが、それはいわば対人認知の基本的なプロセスであり、差別の本質的な非対称性を説明することができない。これに対して、「差別する側のカテゴリー化」こそが非対称性を説明できるというのが本稿の主張である。

第4章「差別論の射程と解放の戦略」では、本稿の立場から導かれる解放の戦略、すなわち「差別の無効化」について、基本的な考え方を明らかにした。とりわけ、「ワクチン」の必要性という考え方が本稿の最終的な主張であり、その具体例として、第二部の事例編が構想されている。

第4章はそれ自体独立して意味を持っているのではなく、第1章(及び第2章)で「差別の識別可能性」を犠牲にしてきたことへの回答、という意味も持っている。すなわち、「何が差別なのか」を客観的に識別できなくても良い、という立場は、どのようにして差別を解消していこうとするのかという方法論(差別の告発ではなく差別の無効化を目指す)と組み合わせられることによって、始めてその意味が明らかになるのである。

このように、本稿の(理論編)の構成は一貫した立場によって貫かれており、全体を通して始めて理解可能になる。

第二部の事例編は、「ワクチン」の事例として、また本稿での差別論の応用可能性を示すために書かれている。

小説における「差別表現」に本稿の理論を適用した論文(第5章)は既発表論文の再録であり、本稿の原型ともいえる論考である。短編小説における「差別」表現を、1人称の主人公、読者、「てんかん(者)」という三者関係を当てはめることによって読み解いている。また、差別を告発する者と告発された者(作者)の認識がくいちがってしまふ仕組みも明らかにしており、単なるテキスト分析の域を超えた考察となっている。

石原都知事の「三国人」発言を取り上げ、「差別語」の曖昧さこそが差別表現にとって重要であることを論証した論文(第6章)では、差別表現の分析だけでなく、物語風のワクチンの一例を示した。これによって、様々な表現形式の「ワクチン」がありえる可能性の一端を明らかにした。

父性/母性についての表現について扱った論文(第7章)は、ジェンダーカテゴリーの非対称性という極めて困難な課題に、経験的研究によって答えようとした論考である。父性/母性それぞれについて同じような構成で書かれた2冊の本を、比較対照することにより相違点を抽出し、その違いが生じた原因を「父性」を主体、「母性」を客体とする文体で書かれていることに求めた。

論文審査の結果の要旨

本論文は、差別はどうすればなくなるかという問いに真正面から答えようとする実践性を志向した理論的な論文である。その特徴は、従来のように「差別する人」と「差別される人」の2者に注目するのではなく、そこに差別する人に同化される者をいれた3者関係モデルで差別を考える点にある。

まず、さまざまな差別の定義を整理し、差別現象を考えるためのモデルとして、差異モデルと関係モデルを提示する。それは、意図とは関係なく、結果における権利の侵害から論じる人権論と、結果よりもむしろ原因から論じる差別論である。差別をなくすことを考えるという点では原因を含む差別論がより重要で、それを論じていく。

差別はある者を他者化すると同時に別の者を同化し、同化した者と「われわれ」(inclusive we)という関係を作り出す排除が伴う。差別行為には、他者化を主要な意図とするものと同化を主要な意図とするものがあるが、いずれの場合も「われわれ」を作ろうとする同化のメッセージは必ず表明されていると指摘される。同化メッセージはあいまいで、しかもそれと意識されない形で発せられる。したがって、いつの間にか、無意識に、差別に加担する場合もあるだろう。本論文がとくに焦点を当てている差別はこのような差別で、それをなくすためには、同化メッセージに気づき、それを不当なものと認識することが必要であると提言され、その具体的な例もあげられている。従来の差別現象に対する議論では、誰を差別しようとしているかなどの他者化の方に主要な注意が向けられていたが、本論文では、同化に注目し、同化を阻止することが差別を防ぐ方法であることを主張している。

本論文は、差別の定義についての混乱が、2つの差別イメージ(差異モデルと関係モデル)の混在にあるものであることを明らかにしたうえで、差別を明確に定義し、三者関係モデルによって、差別のメカニズムの解明と差別を解消する方法までが一貫した視点で構成されている。

このように本論文は、従来の2者関係モデルとは異なって独創的であり、社会学の考え方を実践的な行為へと結びつける点でも高く評価できる。以上の点から、博士(人間科学)の学位を授与するに十分に値するものであると判定した。